

## 平成29年度行政評価委員会政策評価部会分科会 審議結果報告書

担当分科会		審議対象	審議報告書 掲載ページ
<b>第1分科会</b> ◎内海 康雄委員 稲葉 雅子委員 高力美由紀委員	宮城の将来ビジョンの体系	政策1(構成施策:1~3)	P. 1~4
		政策2(構成施策:4・5)	P. 5~7
		政策3(構成施策:6・7)	P. 8~10
		政策4(構成施策:8・9)	P. 11~13
		政策5(構成施策:10~12)	P. 14~17
	宮城県震災復興計画の体系	政策3(構成施策:1~3)	P. 18~21
		政策4(構成施策:1~4)	P. 22~26
<b>第2分科会</b> ◎本岡 愛実委員 佐々木恵子委員 竇澤 篤委員  福本 潤也委員 (宮城の将来ビジョンの体系の政策9)	宮城の将来ビジョンの体系	政策6(構成施策:13・14)	P. 27~29
		政策7(構成施策:15~17)	P. 30~33
		政策8(構成施策:18~23)	P. 34~40
		政策9(構成施策:24)	P. 41~42
		政策10(構成施策:25・26)	P. 43~45
	宮城県震災復興計画の体系	政策2(構成施策:1~3)	P. 46~49
		政策6(構成施策:1~3)	P. 50~53
<b>第3分科会</b> ◎井上 千弘委員 佐藤 健委員 福本 潤也委員	宮城の将来ビジョンの体系	政策11(構成施策:27・28)	P. 54~56
		政策12(構成施策:29)	P. 57~58
		政策13(構成施策:30)	P. 59~60
		政策14(構成施策:31~33)	P. 61~64
	宮城県震災復興計画の体系	政策1(構成施策:1・3)	P. 65~67
		政策5(構成施策:1~4)	P. 68~72
		政策7(構成施策:1~4)	P. 73~77

※◎は分科会長



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議

書面審議

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切

概ね適切

要検討

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策に付した意見を踏まえ、政策評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある  】

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

目標指標のうち三つについて実績値が把握されていないので、商工関係団体による調査等の目標指標を補完するデータ等をあわせて明示し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況、ii 県民意識調査結果、iii 社会経済情勢等、iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある  】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進(県の評価原案:概ね順調)

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ある】

取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある 】

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、地域商業の振興について取り組んだ成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況、ii 県民意識調査結果、iii 社会経済情勢等、iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が	<input checked="" type="checkbox"/>	ない	<input type="checkbox"/>	ある	】
-					

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興(県の評価原案:概ね順調)

施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

観光産業が大きな経済効果をもたらすよう、リピーターの増など一過性ではない継続的な観光客の獲得を課題として捉え、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化(県の評価原案:概ね順調)

施策6 競争力ある農林水産業への転換(県の評価原案:概ね順調)

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、短期的・中長期的に分類した上で、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化(県の評価原案:概ね順調)

施策6 競争力ある農林水産業への転換(県の評価原案:概ね順調)

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

園芸生産の拡大については、目標指標4の達成状況を踏まえ、今後重点的に取り組む内容や最重要品目の設定などの戦略について、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化(県の評価原案:概ね順調)

施策6 競争力ある農林水産業への転換(県の評価原案:概ね順調)

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

従来からの課題と継続的な対応策が中心となっているため、食品製造業の販路回復や農林水産物の県内消費拡大など、急務となっている課題を抽出し、対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進(県の評価原案: やや遅れている)

施策9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析するとともに、課題の優先度や取組内容の重点化などを明らかにし、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進(県の評価原案: やや遅れている)

施策9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な い  あ る 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進(県の評価原案: やや遅れている)

施策9 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成(県の評価原案: やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

東北各県との連携について、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータ等を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な い  あ る 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備(県の評価原案:概ね順調)

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保(県の評価原案:概ね順調)

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な い  あ る 】

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備(県の評価原案:概ね順調)

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保(県の評価原案:概ね順調)

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

県が目指す将来の産業の姿を見据えた人材の育成について、育成方針や取組内容をより具体的に対応方針に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備(県の評価原案:概ね順調)

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保(県の評価原案:概ね順調)

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な い  あ る 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備(県の評価原案:概ね順調)

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保(県の評価原案:概ね順調)

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

仙台空港の利用拡大に向けて、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による風評被害について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (県の評価原案:概ね順調)

- 施策1 ものづくり産業の復興(県の評価原案:概ね順調)
- 施策2 商業・観光の再生(県の評価原案:やや遅れている)
- 施策3 雇用の維持・確保(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある 】

経済基盤の再構築に向けた、政策としての現状分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (県の評価原案:概ね順調)

施策1 ものづくり産業の復興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 商業・観光の再生(県の評価原案:やや遅れている)

施策3 雇用の維持・確保(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (県の評価原案:概ね順調)

施策1 ものづくり産業の復興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 商業・観光の再生(県の評価原案:やや遅れている)

施策3 雇用の維持・確保(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

長期的な視点から対応方針が示されているため、商店街の再生や沿岸部の観光の復興などに関しては、現状分析に基づく短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 (県の評価原案:概ね順調)

施策1 ものづくり産業の復興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 商業・観光の再生(県の評価原案:やや遅れている)

施策3 雇用の維持・確保(県の評価原案:概ね順調)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

雇用の維持・確保の推進については、基金事業の終了後を見据えた視点から、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策4	農林水産業の早期復興(県の評価原案:概ね順調)
施策1	魅力ある農業・農村の再興(県の評価原案:概ね順調)
施策2	活力ある林業の再生(県の評価原案:概ね順調)
施策3	新たな水産業の創造(県の評価原案:概ね順調)
施策4	一次産業を牽引する食産業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

個々の施策に特有の課題と政策全体としての課題を分析した上で、短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策4 農林水産業の早期復興(県の評価原案:概ね順調)

施策1 魅力ある農業・農村の再興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 活力ある林業の再生(県の評価原案:概ね順調)

施策3 新たな水産業の創造(県の評価原案:概ね順調)

施策4 一次産業を牽引する食産業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策4 農林水産業の早期復興(県の評価原案:概ね順調)

施策1 魅力ある農業・農村の再興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 活力ある林業の再生(県の評価原案:概ね順調)

施策3 新たな水産業の創造(県の評価原案:概ね順調)

施策4 一次産業を牽引する食産業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

木質バイオマスの利用拡大に向けて、先進的な事例などの分析を行い、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策4 農林水産業の早期復興(県の評価原案:概ね順調)

施策1 魅力ある農業・農村の再興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 活力ある林業の再生(県の評価原案:概ね順調)

施策3 新たな水産業の創造(県の評価原案:概ね順調)

施策4 一次産業を牽引する食産業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

競争力を高めるための経営体質の改善や組織の集約、経営体の大規模化等の取組について、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策4 農林水産業の早期復興(県の評価原案:概ね順調)

施策1 魅力ある農業・農村の再興(県の評価原案:概ね順調)

施策2 活力ある林業の再生(県の評価原案:概ね順調)

施策3 新たな水産業の創造(県の評価原案:概ね順調)

施策4 一次産業を牽引する食産業の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第1分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

資本金規模の小さい水産加工業者について、生産能力や売上の回復に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成(県の評価原案: やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策6 子どもを生き育てやすい環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成(県の評価原案: やや遅れている)

第2分科会

### □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

子育てに関するアンケート調査の実施や、調査結果を踏まえた乳幼児医療費助成制度の拡充について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。

また、目標指標4について、達成度を示すとともに、啓発活動や職場環境の改善等の取組の成果について、実態に即した分析を行う必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

待機児童の解消に向けた取組について、保育所の定員数の推移などの実績値を用いて現状分析を行い、課題と対応方針を示す必要があると考える。

また、宮城県庁の男性職員の育児休業取得の推進について、啓発活動や職場環境の改善等の取組の成果を分析し、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成(県の評価原案: やや遅れている)

第2分科会

### □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。

また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。

また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現(県の評価原案: やや遅れている)

施策16 豊かな心と健やかな体の育成(県の評価原案: やや遅れている)

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり(県の評価原案: 概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現(県の評価原案: やや遅れている)

施策16 豊かな心と健やかな体の育成(県の評価原案: やや遅れている)

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり(県の評価原案: 概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

学力の定着について、課題がどの教育段階の学力の定着を指しているか分かるよう、より具体的に記述するとともに、学力・学習状況調査の結果を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現(県の評価原案: やや遅れている)

施策16 豊かな心と健やかな体の育成(県の評価原案: やや遅れている)

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり(県の評価原案: 概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

設定されている目標指標の大部分が目標値を大きく下回る状況が続いていることから、各種調査の結果等を踏まえ、取組の成果が目標値の達成に反映されない原因を分析し、総合的に施策の成果を示す必要があると考える。

なお、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。あわせて、「Webなわ跳び広場」等の優れた取組の普及について、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。

また、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり(県の評価原案: やや遅れている)

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現(県の評価原案: やや遅れている)

施策16 豊かな心と健やかな体の育成(県の評価原案: やや遅れている)

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり(県の評価原案: 概ね順調)

第2分科会

### □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。

また、事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

**政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)**

- 施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)
- 施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)
- 施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)
- 施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)
- 施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)
- 施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある】
各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

介護分野への就労の促進について、目標指標等の状況を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、就業機会の創出だけでなく、就業環境の整備についても具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

病院収容時間の短縮を阻害する要因について分析し、具体的な対応方針を示す必要があると考える。

また、ICTを活用した地域医療連携システムのPR不足について、利用者である施設と患者、それぞれに対する広報等の課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

被災者の健康問題について、健康調査の結果を踏まえ、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

また、3歳児のおし歯のない人の割合について、妊娠期からの啓発普及対策の強化及び今後重点的に取り組む内容を対応方針に示す必要があると考える。フッ化物洗口の未実施市町村について、実施市町村の成果を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

介護人材の育成に関する目標指標の達成状況だけでなく、目標値を達成したことによる成果についても分析し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】
認知症対策の推進における課題について、具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

目標指標4は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業により一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。社会経済情勢や事業の分析結果等を踏まえ、施策の成果を検討する必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input type="checkbox"/> な い <input checked="" type="checkbox"/> あ る 】
入院中の精神障害者の地域生活への移行について、社会経済情勢の分析を踏まえた課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出(県の評価原案:概ね順調)

施策19 安心できる地域医療の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現(県の評価原案:やや遅れている)

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興(県の評価原案:やや遅れている)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <b>・ ない</b> ・ ある】
—

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(県の評価原案:概ね順調)
施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

**【判定理由】**  
 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

**【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】**  
 施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(県の評価原案:概ね順調)

施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

まちづくりにおける県と市町村の役割分担を明確にした上で、目標指標の達成が施策の目的の実現にどのように寄与するか整理するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

県と市町村の関係や役割を整理し、中長期的な課題であるコンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成などについては、短期的な視点からも課題と対応方針を示す必要があると考える。

また、立地適正化計画等の計画策定による成果と課題を分析し、対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策25 安全で安心なまちづくり(県の評価原案:順調)

施策26 外国人も活躍できる地域づくり(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】
-

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策25 安全で安心なまちづくり(県の評価原案:順調)

施策26 外国人も活躍できる地域づくり(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策25 安全で安心なまちづくり(県の評価原案:順調)

施策26 外国人も活躍できる地域づくり(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査等について、取組の実績及び成果を具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

アンケート調査の実施等を通じて把握した課題及びその対応方針について具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策2	保健・医療・福祉提供体制の回復(県の評価原案:概ね順調)
施策1	安心できる地域医療の確保(県の評価原案:概ね順調)
施策2	未来を担う子どもたちへの支援(県の評価原案:概ね順調)
施策3	だれもが住みよい地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある 】

—

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安心できる地域医療の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 未来を担う子どもたちへの支援(県の評価原案:概ね順調)

施策3 だれもが住みよい地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> ・ <u>ある</u> 】
—

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安心できる地域医療の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 未来を担う子どもたちへの支援(県の評価原案:概ね順調)

施策3 だれもが住みよい地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> ・ <u>ある</u> 】
—

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策2 保健・医療・福祉提供体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安心できる地域医療の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 未来を担う子どもたちへの支援(県の評価原案:概ね順調)

施策3 だれもが住みよい地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> ・ <u>ある</u> 】
—

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策6	安心して学べる教育環境の確保(県の評価原案:概ね順調)
施策1	安全・安心な学校教育の確保(県の評価原案:概ね順調)
施策2	家庭・地域の教育力の再構築(県の評価原案:概ね順調)
施策3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

【判定理由】

評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある】

—

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策6 安心して学べる教育環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安全・安心な学校教育の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 家庭・地域の教育力の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策6 安心して学べる教育環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安全・安心な学校教育の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 家庭・地域の教育力の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <b>・ ない</b> ・ ある】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策6 安心して学べる教育環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策1 安全・安心な学校教育の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策2 家庭・地域の教育力の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実(県の評価原案:概ね順調)

第2分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(県の評価原案:概ね順調)

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献(県の評価原案:概ね順調)

施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進(県の評価原案:やや遅れている)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を整理の上、簡潔に示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

個々の施策に特有の課題と政策全体としての課題を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(県の評価原案:概ね順調)

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献(県の評価原案:概ね順調)

施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進(県の評価原案:やや遅れている)

第3分科会

## □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

目標指標の達成状況及び事業の成果から、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】
取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立(県の評価原案:概ね順調)

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献(県の評価原案:概ね順調)

施策28 廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進(県の評価原案:やや遅れている)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。

一般廃棄物排出量の高止まりからの回復が緩やかであること等から、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。廃棄物処理事務に係る県及び市町村の役割を整理した上で、産業廃棄物処理に係る県事業の進捗状況及び社会経済情勢の分析を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】
<p>廃棄物処理過程の透明性向上に向けた課題について、より具体的に示す必要があると考える。</p>

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策12 豊かな自然環境, 生活環境の保全(県の評価原案:概ね順調)
施策29 豊かな自然環境, 生活環境の保全(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> <u>ある</u> 】
施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策12 豊かな自然環境, 生活環境の保全(県の評価原案:概ね順調)

施策29 豊かな自然環境, 生活環境の保全(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

社会経済情勢について、大気、水質、野生生物等の概況を示すとともに、伊豆沼、松島湾などの代表的な地点の水質を含め、これらに係る諸指標の推移と震災による影響など、より具体的に示す必要があると考える。

また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え

る。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な  い   ある  】

施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(県の評価原案:やや遅れている)

施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(県の評価原案:やや遅れている)

第3分科会

### □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □ 県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □ 県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

住民参画型の社会資本整備について、施策の成果等を踏まえて現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(県の評価原案: やや遅れている)

施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成(県の評価原案: やや遅れている)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。

住民参画型の社会資本整備について、設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて現状分析を行うなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。

また、インフラメンテナンスの効率化に係る取組の成果について、具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ある】

インフラメンテナンスの効率化について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実(県の評価原案:概ね順調)

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進(県の評価原案:概ね順調)

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □ 県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □ 県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

### 【県が示す原案に対して意見が ない ある】

政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実(県の評価原案:概ね順調)

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進(県の評価原案:概ね順調)

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータやソフト事業の成果を用いて成果の把握に努め、また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。

なお、目標指標2については、耐震化棟数及び全棟数の推移を加えることが有効であると考え。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

<p>【県が示す原案に対して意見が <input type="checkbox"/> な い <input checked="" type="checkbox"/> あ る 】</p> <p>施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
--

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実(県の評価原案:概ね順調)

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進(県の評価原案:概ね順調)

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

目標指標1について、達成度を補完するようなデータを用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。

また、事業の成果等に、治山事業の成果についても示す必要があると考えます。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

<p>【県が示す原案に対して意見が <input checked="" type="checkbox"/> な い <input type="checkbox"/> あ る <input type="checkbox"/> 】</p>         
---

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城の将来ビジョンの体系)

政策14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり(県の評価原案:概ね順調)

施策31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実(県の評価原案:概ね順調)

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進(県の評価原案:概ね順調)

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

### 【県が示す原案に対して意見が ない ある】

防災リーダー(宮城県防災指導員等)の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があるとする。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策1	被災者の生活再建と生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)
施策1	被災者の生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)
施策3	持続可能な社会と環境保全の実現(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

政策全体を俯瞰した上で、評価の理由を示す必要があると考える。  
また、施策3に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見 (県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ある】

政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策1 被災者の生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策3 持続可能な社会と環境保全の実現(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

目標指標2の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて、地域コミュニティ再生の進捗状況の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況、ii 県民意識調査結果、iii 社会経済情勢等、iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある】

施策の方向に沿って現状分析を行い、事業の拡充・縮小についても整理し、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策1 被災者の生活再建と生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策1 被災者の生活環境の確保(県の評価原案:概ね順調)

施策3 持続可能な社会と環境保全の実現(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成について、目標指標の達成状況だけでなく、事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考える。

また、社会経済情勢には、国の温室効果ガスの削減目標を踏まえた県の対応方針及び自然環境の保全について具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  ない  ある】

事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策5	公共土木施設の早期復旧(県の評価原案:概ね順調)
施策1	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進(県の評価原案:概ね順調)
施策2	海岸, 河川などの県土保全(県の評価原案:概ね順調)
施策3	上下水道などのライフラインの整備(県の評価原案:概ね順調)
施策4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

政策の体系を整理し、各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が  な い  あ る 】

政策全体の現状を踏まえた上で、より具体的な課題を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策5 公共土木施設の早期復旧(県の評価原案:概ね順調)

施策1 道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進(県の評価原案:概ね順調)

施策2 海岸, 河川などの県土保全(県の評価原案:概ね順調)

施策3 上下水道などのライフラインの整備(県の評価原案:概ね順調)

施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

目標指標2の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することができないので、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

仙台空港の利用促進について、関係機関の役割を整理した上で分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

- 政策5 公共土木施設の早期復旧(県の評価原案:概ね順調)
- 施策1 道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進(県の評価原案:概ね順調)
- 施策2 海岸, 河川などの県土保全(県の評価原案:概ね順調)
- 施策3 上下水道などのライフラインの整備(県の評価原案:概ね順調)
- 施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ない ・ ある】

事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。



# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

- 政策5 公共土木施設の早期復旧(県の評価原案:概ね順調)
- 施策1 道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進(県の評価原案:概ね順調)
- 施策2 海岸, 河川などの県土保全(県の評価原案:概ね順調)
- 施策3 上下水道などのライフラインの整備(県の評価原案:概ね順調)
- 施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

施策の方向に沿って事業の体系及び進捗状況等をより具体的に示す必要があると考える。  
また、社会経済情勢には、水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業に係る官民連携での管理運営方式の検討の着手についても示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> ・ <u>ある</u> 】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策5	公共土木施設の早期復旧(県の評価原案:概ね順調)
施策1	道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進(県の評価原案:概ね順調)
施策2	海岸, 河川などの県土保全(県の評価原案:概ね順調)
施策3	上下水道などのライフラインの整備(県の評価原案:概ね順調)
施策4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

新たなまちづくりの取組の成果について、より具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が **・ ない** **・ ある**】

新たなまちづくりについて、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【政策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策7	防災機能・治安体制の回復(県の評価原案:概ね順調)
施策1	防災機能の再構築(県の評価原案:概ね順調)
施策2	大津波等への備え(県の評価原案:概ね順調)
施策3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化(県の評価原案:概ね順調)
施策4	安全・安心な地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「政策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

政策全体を俯瞰した上で、被災市町村の職員確保の現状等、各施策に付した意見を踏まえ、評価の理由を示す必要があると考える。

※県の「政策の成果」の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、「評価の理由・各施策の成果の状況」から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「政策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある】
政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「政策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は政策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策7 防災機能・治安体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

- 施策1 防災機能の再構築(県の評価原案:概ね順調)
- 施策2 大津波等への備え(県の評価原案:概ね順調)
- 施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化(県の評価原案:概ね順調)
- 施策4 安全・安心な地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

## □ 審議方法

対面審議	書面審議
------	------

## □ 県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

被災市町村の職員確保に対する支援について、技術職の不足など職員確保の現状を分析し、具体的に示す必要があると考える。

また、広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)など予算規模の大きな事業や消防団拠点施設の復旧について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

## □ 県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

<b>【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】</b>
消防団拠点施設の早期復旧に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策7 防災機能・治安体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 防災機能の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策2 大津波等への備え(県の評価原案:概ね順調)

施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 安全・安心な地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

東日本大震災に関する記録紙、記録映像及び広報誌の活用状況について、事業の成果等に示す必要があると考える。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

東日本大震災の記憶の風化防止や防災意識の醸成について、これまでの取組の成果等を分析し、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策7 防災機能・治安体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 防災機能の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策2 大津波等への備え(県の評価原案:概ね順調)

施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 安全・安心な地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

「地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、養成した判定士を地域で活用するための取組等を事業の成果等に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

#### 【県が示す原案に対して意見が ・ な い ・ あ る 】

防災リーダー(宮城県防災指導員等)の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があると考える。

また、地域主導型応急危険度判定等実施体制について、判定士と市町村、自治会等との平常時からの連携強化など、地域に根ざした体制整備に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。

# 平成29年度政策評価部会分科会 審議結果報告書

## 【施策評価】

(宮城県震災復興計画の体系)

政策7 防災機能・治安体制の回復(県の評価原案:概ね順調)

施策1 防災機能の再構築(県の評価原案:概ね順調)

施策2 大津波等への備え(県の評価原案:概ね順調)

施策3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化(県の評価原案:概ね順調)

施策4 安全・安心な地域社会の構築(県の評価原案:概ね順調)

第3分科会

### □審議方法

対面審議	書面審議
------	------

### □県の評価「施策の成果」に対する判定

適切	概ね適切	要検討
----	------	-----

#### 【判定理由】

評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。

被災した警察施設等の現在の復旧状況について、社会経済情勢に具体的に示す必要があると考える。  
また、警察施設等の復旧の進捗状況について、事業の成果等により具体的に示す必要があると考える。

※県の評価原案(順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている)について、評価の理由(i 目標指標等の達成状況, ii 県民意識調査結果, iii 社会経済情勢等, iv 事業の実績及び成果等)から見て妥当なものか判断いただき、判定をお願いします。また、そのように判断された理由を具体的に御記入願います。

### □県の「施策を推進する上での課題と対応方針」に対する意見

(県が示す原案に対して意見がある場合に、意見の内容を具体的に記入)

【県が示す原案に対して意見が <u>ない</u> ・ <u>ある</u> 】
-

※県が示す「施策を推進する上での課題と対応方針」について、課題は施策の成果等を踏まえて的確に把握されているか、対応方針は把握された課題に即し具体的に記載されているかどうか等を判断いただき、原案に対して意見がある場合には、意見の内容を具体的に御記入願います。